

令和 6 年 第 4 回

## 印西市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 4 月 2 4 日（水）

令和6年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和6年4月24日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について(追加報告)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(印西市教育委員会点検評価委員の委嘱)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市学校医の委嘱)

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について(印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱)

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について(印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱)

日程第10 議案第1号

令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

日程第11 議案第2号

令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について

日程第12 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

|     |          |       |   |   |  |   |
|-----|----------|-------|---|---|--|---|
|     |          | 教 育 長 | 大 | 木 |  | 弘 |
| 1 番 | 教育長職務代理者 | 寺     | 田 | 充 |  | 良 |
| 2 番 | 委 員      | 鈴     | 木 | 裕 |  | 枝 |
| 3 番 | 委 員      | 豊     | 田 | 光 |  | 弘 |

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 教 育 部 長                     | 三 門 宜 典   |
| 教 育 部 副 参 事<br>(教育総務課長事務取扱) | 鈴 木 圭 一   |
| 学 務 課 長                     | 加 藤 知 巳   |
| 指 導 課 長                     | 石 川 真 樹 子 |
| 学 校 給 食 課 長                 | 出 山 健 生   |
| 生 涯 学 習 課 長                 | 飯 島 正 義   |

職務のため出席した職員(2名)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 長   | 清 水 純 一 郎 |
| 教 育 総 務 係 主 査 | 佐 々 木 洋 子 |

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和6年第4回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

まず、会議の公開について伺います。

日程第10 議案第1号 令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について及び日程第11 議案第2号 令和6年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたします。ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第10 議案第1号及び日程第11 議案第2号について

各 委 員  
教 育 長  
(会議録署名委員の指名)  
教 育 長

(会期の決定)  
教 育 長

(教育長報告)  
教 育 長

は、非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第12 その他の後に、繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

異議なし

異議なしと認めます。議事日程については、そのようにいたします。

それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、鈴木委員を指名します。

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

まず、経過報告から申し上げます。

3月28日木曜日、令和5年度末教職員辞令交付式が多古町であり、出席をまいりました。

同日、午後になりますが、令和5年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所であり、出席をいたしました。委員の皆様にもご臨席をいただきありがとうございました。

29日金曜日、退職者辞令交付式が市役所でありました。これは市職員の退職辞令の交付式でございます。

4月に入りまして、1日月曜日、人事異動辞令交付式が市役所であり、出席をいたしました。

4日木曜日、印西市教育委員会点検評価委員委嘱書交付式が市役所であり、出席をいたしました。2名の点検評価委員に委嘱書を交付いたしました。

5日金曜日、第1回市校長会議が市役所であり、出席をいたしました。

また、同日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をいたしました。

また、それに引き続きまして、第1回印旛地区教育長会議が同じ佐倉市で開催され、出席をいたしました。

9日火曜日、市内9校の中学校で入学式が挙行されました。委員の皆様にもご臨席をいただきました。ありがとうございました。

翌10日水曜日ですが、市内18校の小学校で入学式が挙行されました。これについても教育委員の皆様にもご臨席いただきました。ありがとうございました。

11日木曜日、市の政策調整会議があり、出席をいたしました。

また、同日、第1回市教頭会議が市役所であり、出席をいたしました。

それに引き続いてでございますが、第1回家庭教育学級主事会議が市役所であり、出席をいたしました。

16日火曜日、印教連定期総会が成田市であり、豊田教育委員と共に出席をまいりました。

18日木曜日、千葉県都市教育長協議会定期総会並びに研修会が千葉市であり、出席をまいりました。

19日金曜日、今年度初めての学校・施設訪問ということで、滝野小、滝野中、牧の原小を私と教育部長と各課長で訪問して、施設の状況等について視察をまいりました。

20日土曜日、印西市民アカデミー入学式が文化ホールであり、出席をいたしました。本年度の入学者は29名ということで、例年より多い入学者でございました。

同日、印西市スポーツ協会総会が松山下公園総合体育館であり、出席をまいりました。

22日月曜日、学校・施設訪問2日目ということで、午前中に西の原中と原小、午後に木下小と西の原小と木刈小を訪問してまいりました。

23日火曜日、学校・施設訪問3日目ということで、午前中に内野小、原山中、原山小、午後は小林小を訪問してまいりました。

24日水曜日、本日ですが、令和6年第4回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

4月25日木曜日、関東地区都市教育長協議会総会及び分科会が新潟県長岡市で26日までの日程で開催され、出席をする予定です。

27日土曜日、印西市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をする予定です。

30日火曜日、第1回家庭教育学級運営委員会研修会が市役所であり、出席をする予定です。

また、同日、午後になりますが、学校・施設訪問4日目ということで、印西中と大森小と小林中を視察してまいります。

5月に入りまして、3日金曜日ですが、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡鳥見神社であり、出席をする予定です。

8日水曜日、第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が長崎県長崎市で10日までの日程であり、出席をする予定でございます。

12日日曜日、第3回印西まちなか音楽祭が印西牧の原駅周辺で開催されます。委員の皆様にもぜひご来場いただければと思っております。

13日月曜日、学校・施設訪問5日目ということで、午前中に印旛中、いには野小、午後に船穂中と船穂小を訪問してまいります。

また、第1回教科用図書印旛採択地区協議会が四街道市であり、出席

各 委 員  
教 育 長

をする予定です。こちらは、14日ではなく、13日の間違いでございます。

14日火曜日、令和6年第5回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

なし

よろしいでしょうか。

それでは、質問がないということですので、教育長報告を終わりにします。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定によりまして、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者  
(報告第1号)  
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年4月24日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

最初に、令和6年3月31日付けの発令でございますが、今回から地方公務員法の一部改正によりまして定年が61歳に延長され、また、60歳役職定年という制度も開始されています。

それでは内容ですが、退職者が6名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関の長が2名で、資料中網かけ表示となっております。

次に、令和6年4月1日付けの発令の異動が85名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号で規定する部課長及び教育機関の長が16名で、資料中網かけ表示となっております。そのほかの異動は69名でございます。

説明は以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

(報告第2号)  
職務代理者

以上をもって報告第1号を終わります。

日程第5 報告第2号 令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和6年4月24日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

令和6年第1回教育委員会定例会において、表彰者のご報告をさせていただいております。

このたび新たに別添えの表彰一覧に記載してございます児童で個人1名、団体1団体、生徒で個人1名を表彰いたしました。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

(報告第3号)  
職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第4条第1項、第2項、第3項及び第4項に規定する点検評価委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年4月24日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の事務に関わる点検評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、印西市教育委員会点検評価委員を委嘱いたしました。

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | 任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                       | 1番、渡邊義規委員は学校経営、教育行政のご経験を有する方でございます。2番、松山徹委員は学校教育に尽力するとともに、社会教育に関する識見を有する方でございます。                                                                                                                                                                                                                                |
|                       | 説明は以上でございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 職務代理人<br>各委員<br>職務代理人 | これから質疑を行います。質疑はございませんか。<br>なし<br>質疑なしと認めます。<br>これで質疑を終わります。<br>以上、報告第3号を終わります。                                                                                                                                                                                                                                  |
| (報告第4号)<br>職務代理人      | 日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題といたします。<br>提案理由の説明を求めます。<br>指導課長。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 指導課長                  | 報告第4号 臨時代理の報告について。<br>印西市立小学校及び中学校管理規則第5条に規定する学校医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。<br>令和6年4月24日提出。<br>印西市教育委員会教育長、大木弘。<br>では、ご説明いたします。<br>本件は、日本医科大学千葉北総病院の人事異動により、小児科担当の上岡由奈医師を新たに委嘱いたしました。<br>担当校は、小倉台小学校でございます。<br>任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。<br>説明は以上でございます。 |
| 職務代理人<br>各委員<br>職務代理人 | これから質疑を行います。質疑はございませんか。<br>なし<br>質疑なしと認めます。<br>これで質疑を終わります。<br>以上で報告第4号を終わります。                                                                                                                                                                                                                                  |
| (報告第5号)<br>職務代理人      | 続きまして、日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題といたします。<br>提案理由の説明を求めます。<br>学校給食課長。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 学校給食課長                | 報告第5号 臨時代理の報告について。<br>印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条に規定する印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行                                                                                                                                                                                                                           |

職務代理者  
各委員  
職務代理者

(報告第6号)  
職務代理者

生涯学習課長

職務代理者

政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年4月24日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本件につきましては、小中学校長代表として印西市校長会から選出されました木下小学校長安川徹様を、印西市学校給食センター運営委員会委員に委嘱したことを報告するものでございます。

任期につきましては、前委員の残任期間である令和6年4月1日から令和6年6月30日まででございます。

なお、安川委員につきましては、教育公務員特例法第17条1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

日程第9 報告第6号 臨時代理の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

報告第6号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年4月24日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱につきましては、学校教育関係者として校長会からのご推薦がございました平賀小学校長の松原一弘様を、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期で委嘱しましたことをご報告いたします。

なお、委員については教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

なし  
質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
以上で報告第6号を終わります。

( そ の 他 )  
職 務 代 理 者

ここで議事日程の順序に変更がありましたので、日程第10 議案第1号及び日程第11 議案第2号については、日程第12 その他の後に行います。

日程第12 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課です。

教育総務課のその他として、2点ほどご報告があります。

1点目ですが、令和6年度教育委員会年間行事予定表についてご説明いたします。

A3用紙の行事予定表をご覧ください。

予定表をご覧くださいますと、行事名の前に二重丸、丸、黒点を付しております。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に出席していただきたい行事、丸につきましては、ご都合がございましたら出席をいただきたい行事、黒点につきましては、各課等の行事を参考までに掲載させていただいたものでございます。

それでは、前期となります9月までの主な行事についてご説明させていただきます。

まず、上段の教育総務課の行事を申し上げます。毎月定例の教育委員会会議を開催いたします。括弧内が開催予定日となっておりますので、ご出席をお願いいたします。

次に、今月16日に印旛地区教育委員会連絡協議会の定期総会が成田市で開催され、委員の皆様にもご出席いただきました。

次に、5月23日に千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の定期総会が流山市で、5月31日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の定期総会、研修会が茨城県古河市で開催される予定でございます。

次に、6月27日の教育委員会定例会開催日と同日に学校訪問を予定しております。こちらにつきましては、委員の皆様にご出席をお願いしたいと考えております。

最後に、7月、8月、9月の教育委員会定例会開催日と同日に、市教育施策について説明会を開催させていただく予定でございます。

次に、学務課の行事予定でございますが、小学校及び中学校の入学式、そして幼稚園の入園式が執り行われ、委員の皆様にもご出席いただきました。

次に、指導課の行事予定でございますが、7月から8月の夏休み期間中にイングリッシュアカデミーを開催いたします。

職務代理者  
指導課長

学校給食課の行事予定でございますが、前期の予定は特にございません。

最後に、生涯学習課につきましては、今月21日に八幡神社の獅子舞が公開で執り行われました。

その後、5月には平岡鳥見神社の獅子舞、印西まちなか音楽祭、6月には青少年健全育成大会、8月には別所の獅子舞、香取秀真展、9月にはいなぎの獅子舞が行われる予定でございます。

令和6年度上半期の主な行事予定は以上でございます。

2点目ですが、議会報告でございます。

令和6年第1回市議会の一般質問の概要を配付させていただきましたので、ご確認をしていただければと思います。

指導課長。

指導課でございます。

東京ディズニーシー新テーマポート「ファンタジースプリングス」プレビューの実施について説明させていただきます。

県と株式会社オリエンタルランドは、令和5年1月に文化芸術等に関する包括連携協定を締結し、子どもたちの知的好奇心や思いやりを育む心の育成を目的とした様々な事業を連携して実施しております。

では、資料をご覧ください。

この包括連携協定の実施に基づく事業の一つとしまして、1の内容でございますが、令和6年6月6日に東京ディズニーシーに誕生する新テーマポート「ファンタジースプリングス」にオープン前のプレビューとして、千葉県内の小学校、特別支援学校等に通う小学6年生の児童を招待することとなり、今年2月に市内全ての学校が応募いたしました。

招待人数につきましては、引率教員等を含み6,000人でございます。

2の当選学校は、大森小学校、原山小学校、小林北小学校でございます。3校とも令和6年5月15日水曜日に行くことができることになりました。人数は市内合計で120名でございます。

3の体験時間及び入園時間につきましては、3時間30分でございます。9時から10時半まで30分ごとの時間差入園ということでございます。

4の参加費用につきましては、入園料、昼食代、交通費であるバス代が無料となります。

説明は以上でございます。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

生涯学習課からは6点、ご報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。

原山小学校放課後子ども教室事業実施要領の制定についてでございます。

お手元の資料をご覧ください。

令和6年4月1日付けで当該実施要領を制定いたしまして、令和6年4月8日より原山小学校で放課後子ども教室を実施しております。その内容につきましてご報告をさせていただきます。

1の放課後子ども教室とはでございますけれども、放課後における全ての子どもたちを対象とした活動拠点（居場所）づくりのため、小学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習などを行う事業でございます。

予定といたしましては、放課後における小学校の子どもの居場所づくり、それから、地域の方々にも協力をいただいて子どもたちへの学習やスポーツなどの活動支援が内容でございます。

2の原山小学校放課後子ども教室の事業概要でございます。

当事業の対象につきましては全児童でございます。利用については申し込み制となります。この教室の実施時間は、放課後から午後4時半まででございます。約20名の地域の方々がサポーターとして参画いただいております。1日当たり3名のサポーターの方々がシフト制でご協力をいただいているということでございます。

主な活動といたしましては、学校の宿題、自由遊びとなっておりますが、月に数回、折り紙ですとか工作、昔遊び、季節行事などを計画しております。

3の事業を実施する理由でございますけれども、原山小学校の保護者等から放課後の子どもの居場所をつくってもらいたいというご要望、それから、居場所づくりへ地域の方々が参画したいというご相談が、令和5年12月末に生涯学習課にありました。

生涯学習課ではこの教室を実施できるかどうか、実施する場所ですとか事業の運営方法、様々な観点から検討を行うとともに、保護者等と打合せ、意見交換を重ねてまいりました。

そういった中で令和6年3月26日に、保護者等から放課後の居場所づくりに関する要望書が市長に提出されました。それら様々な検討を行いまして、地域の方々、それから学校現場の皆様と調整を行い、それが整いましたことから、このたび事業をスタートしております。

4の実施日及び実施時間につきましては、平日の月曜日から金曜日の放課後から4時半までということでございます。

5の利用料につきましては、原則無料でございますが、工作等の材料費などについては、受益者の実費負担ということにしております。

続きまして、次のページでございます。

6の既存の放課後子ども教室でございますけれども、現在、滝野小学校と本埜小学校で放課後子ども教室が実施されております。これらの事業につきましては、表中の主な活動内容をご覧くださいと、様々な軽スポーツであったり、季節イベントであったり、里山体験であったり、地域の方々が月に1回程度の頻度で、子どもたちにいろいろな体験

を通して、地域で子どもたちを育てていくといった点が主目的で行われております。

今回、開始しました原山小学校の放課後子ども教室については、平日の放課後に子どもたちの居場所づくりを行うということが主目的となっております。

続きまして、2点目でございます。

印西市社会教育関係補助金交付要綱の一部改正でございます。

お手元の資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

当該補助金の目的でございますけれども、社会教育の振興を図るために、社会教育及び青少年健全育成に関する事業を行うことを主たる目的として設立された団体が行う事業に対して、補助を行うものでございます。

例といたしましては、女性の会が行っている事業であったり、青少年相談員協議会が行っている事業であったり、家庭教育学級が行っている事業であったり、市の芸術文化協会が行っている事業であったりいたします。

お手元の資料の1番の改正の要旨でございますけれども、今回改正する内容は、附則第2項中の失効期日を「令和6年3月31日」から「令和8年3月31日」に改めるものでございます。

2の改正の理由でございますが、引き続き社会教育の振興を図るために、当該関係団体の活動支援を行う必要があることから、失効期日を延長するものでございます。

3の施行期日につきましては、公示の日ということで令和6年3月29日とさせていただきます。

続きまして、3点目でございます。

お手元の資料の印西市指定文化財管理等経費補助金交付要綱の一部改正でございます。

資料の4枚目に、新旧対照表がございます。

1の改正の要旨でございますが、(1)といたしまして題名の一部を改正するとともに所要の改正を行うもの、(2)字句の整理を行うもの、(3)失効期日を延長するもの、(4)といたしましては別表を改めるものということでございますけれども、今回の改正については補助金の目的であったり、補助対象経費、補助金の額等の変更はございません。基本的には字句等の整理と、失効期日を延長するものでございます。

続きまして、令和6年度県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業について、ご報告をさせていただきます。

当該公開事業でございますけれども、日程につきましては令和6年5月3日の金曜日の祝日でございます。場所については平岡の鳥見神社でございます。

タイムスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。当

日は市長、教育長、豊田委員にご出席をいただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

ご出席いただく時間につきましては、12時半から15時まででございます。

資料の一番下のところがございます、その他でございますけれども、当日、千葉テレビによる撮影、取材がございます。また後日、「ダイドーグループ日本の祭り」という企画において「平岡鳥見神社の獅子舞」という番組タイトルで6月に千葉テレビ、BS等で60分番組として放映される予定でございます。

こちらについては、飲料事業を展開しておりますダイドーグループが全国各地の祭りの魅力を発信している企画におきまして、2024年度全国34の祭りを選定しております。その中で今回、平岡の獅子舞が選定されたものでございます。

番組の内容といたしましては、獅子舞の歴史、伝承、それから、これらに携わる方々に半年間密着した、ヒューマンドキュメンタリーということでございます。

続きまして、5点目、第3回印西まちなか音楽祭でございます。

チラシをご覧ください。5月12日日曜日、11時から印西牧の原駅周辺に11の屋外ステージを設けまして、開催いたします。チラシの右下にチーバくんのイラストがありますけれども、今回は千葉県誕生150周年記念事業にも参加して実施をいたします。

資料の3枚目でございます。

音楽祭のタイムスケジュールでございますけれども、第2回定例会で素案を配付させていただきましたが、今回、内容が確定いたしましたので改めてお配りをさせていただきました。今回の出演団体は86の団体で約450名の方でございます。

当日でございますけれども、11時から牧の原公園の陽の広場におきましてオープニングセレモニーを開催いたします。その後、教育委員の皆様には各ステージをご覧ください予定でありますので、よろしくお願いいたします。

最後に、社会教育関係施設の令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画でございます。

社会教育関係施設といたしましては、公民館、交流館、図書館等がございます。これらの事業報告と事業計画でございますけれども、新たな取組をご報告させていただきます。資料の67ページをご覧くださいと思います。

印西市文化ホール自主文化事業、小中学校のアウトリーチ事業でございます。

こちらの事業でございますけれども、市内の小中学校に印西市にゆかりのある音楽家を派遣いたしまして、子どもたちに質の高い芸術文化に

触れてもらうという内容でございます。

3の実施期間につきましては、令和5年度から令和7年度、4の実施会場につきましては、各小中学校の体育館または音楽室等ということでございまして、5の実施内容につきましては、市内小中学校27校を3年間で毎年9校ずつ行っていくという内容でございます。

なお、令和5年度の事業の様子は、資料の70ページから72ページにございます。大変子どもたちに好評をいただいておりますので、引き続き実施してまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

職務代理者

この件について質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

その他の項目、生涯学習課の点で、2点ほど私からは質問させていただきます。

まず1点目、原山小学校放課後子ども教室事業実施に関することです。

原山小学校放課後子ども教室事業実施要領の制定についての2枚目、6のところで放課後子ども教室が、滝野小学校と本埜小学校で既に実施されておりますけれども、こちらの実施主体は推進委員会ということで、業務委託になっています。

その次のページの、原山小学校放課後子ども教室事業実施要領第2条の実施主体というところを見ますと、事業の主体は印西市教育委員会ということになっておりますけれども、これは、市の直営ということになるのでしょうか。また、教育委員会はどのような関わり方をしているのか教えてください。

続きまして、2点目、印西市社会教育関係補助金交付要綱の一部改正についてのところですが、参考までに伺いたいのですが、これは改正の理由にもあるように、社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の活動支援を継続する必要があることから、失効期日を延長するものとあります。

令和5年度に、この補助を受けた団体というのは、どれぐらいの数があるのかをお教えいただければと思います。

私からはこの2点です。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

まず1点目の放課後子ども教室についてお答えいたします。

既存の放課後子ども教室の滝野小学校、本埜小学校につきましては、印西市が主体となっておりますが、各運営委員会に事業の運営を業務委託させていただいているものでございます。原山小学校の放課後子ども教室につきましては、印西市が直営で行っております。

具体的には、この放課後子ども教室にご協力いただいている地域サポーターの皆様にも、協力への謝礼をお支払いして行っている形態となって

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | <p>おります。</p> <p>1点目については以上でございます。</p> <p>それから、2点目の社会教育関係団体への令和5年度の補助実績でございますが、合計で6団体に補助をさせていただいております。女性の会、青少年相談員連絡協議会、PTA連絡協議会、地域さわやかコミュニティ推進委員会、家庭教育学級、それから、芸術文化協会の各事業ということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>                                                             |
| 職務代理者<br>鈴木委員   | <p>鈴木委員。</p> <p>重ねて質問させていただきます。</p> <p>今現在6団体ということですが、これは令和8年3月31日までの間に新しい団体を募集して、助成、補助していくのでしょうか。それとも、今もう既に補助を受けられている団体に、継続して補助していく事業なののでしょうか。</p>                                                                                                                  |
| 職務代理者<br>生涯学習課長 | <p>生涯学習課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今回の改正におきましては、現在補助の対象となっている団体の皆様に、継続して補助をさせていただくという改正内容となっております。</p> <p>以上でございます。</p>                                                                                                                                              |
| 鈴木委員<br>職務代理者   | <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに質疑ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 豊田委員            | <p>豊田委員。</p> <p>鈴木委員と少し重複する部分もございますけれども、4点ほど教えていただきたいことがございます。</p> <p>まず1点目なんですが、その他の内容でございますけれども、ディズニーシーの関係で「ファンタジースプリングス」プレビューの実施について、これは県とオリエンタルランドが主体で実施されているということでしたけれども、この選考方法というのはどのような形になりますでしょうか。今回、大森小学校と原山小学校と小林北小学校が当選したと書かれておりますけれども、どのように選考されましたか。</p> |
| 職務代理者<br>指導課長   | <p>指導課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず千葉県の教育振興部学習指導課のほうから通知がございました。参加手続及びスケジュールというような形で、今年2月下旬まで募集がございまして、3月中旬に県教育委員会が抽選をしております。</p>                                                                                                                                    |
| 職務代理者<br>豊田委員   | <p>豊田委員。</p> <p>そうしますと印西市の小学校が手挙げ方式でエントリーをして、県で抽選の結果、3校ということでよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 職務代理者<br>指導課長   | <p>指導課長。</p> <p>この募集がありました後、市としましても全部の学校にぜひ応募する</p>                                                                                                                                                                                                                  |

職務代理者  
豊田委員

ように呼びかけまして、印西市でも全部の学校が申し込みをしました。応募多数の場合は抽選となりますので、抽選の結果、印西市内3校が当選したと聞いております。

豊田委員。

ありがとうございました。

次に、原山小学校放課後子ども教室事業実施要領についてお聞きします。

事業主体については地域の一般の方、協議会の方と協議して進めると理解できました。

それで、現在、既存の放課後子ども教室が滝野小学校と本埜小学校で実施されているということで、主な活動内容等については同じような内容かなというふうに思っているんですけども、ちょうど主な活動場所の中で滝野小学校、本埜小学校については体育館、校庭と表記がされておりますけれども、今回の実施要領の中で原山小学校の場合は、余裕教室と定められておりますけれども、滝野小学校や本埜小学校では、学校の教室は使われていないんですか。余裕教室というのはないのでしょうか。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

まず、原山小学校で行っている放課後子ども教室は、1階の英語学習室で行っておりまして、滝野小学校ですとか、本埜小学校のようにいろいろな催しとか体験を行うところまではまだいってなくて、居場所づくりという形で行っております。

それから、本埜小学校と滝野小学校での主な活動場所は体育館、校庭ということでございますけれども、活動内容と参加人数をご覧くださいますと、それぞれ45名、20名と人数が多いというところで、活動場所は教室というよりは校庭であったり体育館を利用して、ある程度の規模の催しを行っているというところでございます。

職務代理者  
豊田委員

豊田委員。

近年の夏の猛暑ですとかそういったことを考えると、子どもたちの安全・安心を考えた場合に、空調設備のある教室等の利用というのは、もちろんされているわけですね。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

現在、原山小学校で実施しております英語学習室につきましては、空調設備がないことから、保護者の皆様にはそういった点を十分お知らせして、水筒の持参等をお願いしているということでございます。市のほうといたしましては、子どもたちの安全を確保するために、スポットクーラーであったり扇風機であったり、そういったものをご用意して、万全を期していきたいとは思っているところでございます。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職務代理者<br>豊田委員   | <p>豊田委員。</p> <p>分かりました。</p> <p>子どもたちの安全面を考えて、そういった手だてを十分にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 生涯学習課長<br>職務代理者 | <p>承知いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他、質疑ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 豊田委員            | <p>豊田委員。</p> <p>続いて、印西市社会教育関係補助金交付要綱の一部改正について伺います。</p> <p>今回、令和6年で期限が切れるものを令和8年まで延長するということでございますけれども、この附則の改正というのは単年度ではなくて、通例で2年毎の更新ということなんでしょうか。要は予算的措置についてどんなふうにお考えになっているのか伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 職務代理者<br>生涯学習課長 | <p>生涯学習課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>印西市の庁内の統一的な見解といたしまして、これらの補助金の補助期間につきましては原則3年間を限度としております。その中で3年経過する前に印西市の補助金等評価委員会で、補助の内容についての見直し、審査がされて、必要に応じて3年間は延長されるというような形となっております。</p> <p>当該補助金につきましては、印西市の補助金等評価委員会のほうから補助の内容について、様々な点から検討するようご意見をいただいております。この補助金につきましては、平成22年より施行しておりますが、そういった中で社会情勢等が変化をしているという状況でございます。</p> <p>補助を行っている団体の活動内容について再度精査して、補助の在り方ですとかそういったものを、今後2年間で検討していきたいと考えておりますことから、延長する期間を3年間ではなく2年間とさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 職務代理者<br>豊田委員   | <p>豊田委員。</p> <p>分かりました。</p> <p>交付している団体から、実績の報告を提出していただいて、市でその内容を精査する期間としては2年ぐらいが適正だということなんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 職務代理者<br>生涯学習課長 | <p>生涯学習課長。</p> <p>委員のおっしゃるとおりでございます。3年間ではなく2年間で早期に検討していきたいということから、2年間とさせていただいております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

職務代理人  
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございました。

それでは、最後に令和5年度の事業報告書、令和6年度事業計画書についてお聞きします。

59ページの個人学習支援事業の中で、各施設の利用実績、対前年度比較が表わされておりますけれども、この中でそうふけ公民館の対前年度比較が748人増えているんですけれども、これは何か要因みたいなものはあるのでしょうか。

職務代理人  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

市内には6館公民館がございますけれども、その中でもそうふけ公民館につきましては、住宅開発も進んでいることから、子どもたちの流入も多く、6館の中でも利用率が高いというところがございます。

各館ともコロナの感染が静まってきて、それぞれ利用が増えているところが多いという中で、全体的な利用率、利用人数が多い、そうふけ公民館が、その分大きくなったと認識しております。

なお、駅前交流館につきましては、253人の減となっておりますけれども、現在、千葉ニュータウン複合施設の改修工事が入っております関係で、敷地内の駐車場などもご利用いただかず、近隣の駐車場をご利用いただいているということもございまして、減になっているところでございます。

職務代理人  
豊田委員

豊田委員。

分かりました。引き続いて市民の方に周知、広報のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

生涯学習課長  
職務代理人  
各委員  
職務代理人

はい、もちろんでございます。

ほかに質疑ありませんか。

なし

よろしいですか。

それでは、ほかに何かありますか。

ないようですので、これでその他を終わります。

ここで進行を一時、教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは事務局から、次回教育委員会会議の開催日等についてご連絡がござひます。

教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。

次回、令和6年第5回印西市教育委員会定例会は、5月14日火曜日午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でござひます。よろしくお願ひいたします。

以上でござひます。

教 育 長  
(非公開会議の開始)

ありがとうございました。

教 育 長

それではこれより、非公開とした議題の審議を開始いたします。  
傍聴人の皆様、大変申し訳ございませんが、ご退席をお願いします。  
傍聴人の方にはご退席いただきましたので、寺田教育長職務代理者、  
議事進行をお願いいたします。

〔非公開により省略〕

職 務 代 理 者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。  
それでは、その他、何かありますでしょうか。

各 委 員  
(閉議の宣告)

なし

教 育 長

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和6年第4回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(15時07分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月24日

教 育 長                      大   木                      弘

署 名 委 員                      鈴   木                      裕   枝